

令和7年

第12回飯舘村農業委員会定例総会  
会議録

(令和7年12月19日)

飯舘村農業委員会

## 令和7年第12回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和7年12月19日（金）					
招集場所	飯館村役場 2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和7年12月19日 午後1時30分 閉会 令和7年12月19日 午後1時43分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員  出席委員 5名 欠席委員 2名  ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	△	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	△	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	原田直志	○			
会議録署名委員	4番 菅野啓一			5番 嶋原清三		
職務出席者	事務局長 松下貴雄 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和7年第12回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

n0	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草野	欠席
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関沢	
4	庄司武実	小宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	欠席
6	郡之雄	大倉	
7	菅野和彦	佐須	欠席
8	西川徳	宮内	
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨平	議案第29号の2
13	林吉安	白石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 29号

農地法第3条第1項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和7年第12回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) お忙しい中皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。間もなく年末を迎えますので、風邪やインフルエンザ等色々な病気が増えているということで、健康管理には十分注意してお過ごしいただければと思います。簡単ではございますがあいさついたします。よろしくお願いいたします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は5名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。  
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。  
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。  
会議規則第22条の規定により、4番 菅野啓一 委員、  
5番 嶋原清三 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。  
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。  
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第28号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第28号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
を議題といたします。議案が2件あるため、順番に進めます。

議長) ここで、議案第29号の1については、私が担当する地区の案件となるため、議長を職務代理者に交代いたします。

(会長職務代理者に議長を交代する)

職務代理者) それでは議案第29号の1について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第29号の1について(議案のとおり)説明します。

職務代理者) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)原田直志 が報告します。

担当委員、申請者立会の元現地確認をする予定でありましたが、都合により参集ができなくなったため、電話にて確認を行いました。申請地は、譲受人所有の建物に隣接しており、建物の擁壁が農地側に傾いて崩れそうになっている状況です。今後のことを考慮し、隣接地を取得したいという譲受人の意向と、譲渡人としても使いづらい農地であったことから、相談のうえ売買となり、やりやすいように農地を管理していきたいということで話を伺いました。対価に関しては、県の売買単価を参考に申請者間で決めて、納得をしているとのことです。ご審議の程よろしく願いいたします。以上です。

本件につきましては、先週譲渡人のご自宅に行きまして話を伺いました。20年程前に申請地を取得し、小宮地区の畜産農家に牧草地として貸付を行ってきた土地であるそうです。今回、譲渡人が高齢となったことから農地の処分を考え、譲受人と以前からやり取りし、段取りをして申請に至ったようです。現在譲受人は営農を休止中ですが、動向を見ながら息子と営農を再開したい、というようなお話を伺いました。以上です。

職務代理者) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:37~13:39)

職務代理者) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第29の1号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

職務代理者) 異議なしと認め、議案第29号の1は原案のとおり了承することとします。

以上で、議長を交代いたします。

(会長に議長を交代する)

議長) 続きまして、議案第 29 号の 2 について、事務局より概要説明を  
いたさせます。

事務局) それでは、議案第 29 号の 2 について(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)新妻幹男 が報告します。

16日に電話による確認を行いました。内容に関しては問題ない  
ものと思っております。譲渡人はインゲンを作付けしておりまし  
て、今年の栽培はうまくいかなかったと話されておりました。出  
荷先はJAです。息子さんである譲受人は公設市場に務められてい  
る状況です。ご本人方からは何ら別に問題はないのでよろしくお  
願いしますとのことでした。審議の程よろしくお願いいたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13:42~13:43)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第 29 の 2 号については、原案の通り可決することにご異議  
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第 29 号の 2 は原案のとおり可決いたします。

#### ○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和 7 年第 1 2 回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和 7 年 1 2 月 1 9 日

飯館村農業委員会 会長

原田直志

同 議事録署名委員 4 番

菅野啓一

同 議事録署名委員 5 番

鴨原清三